

12月22日から、チュニジア国内でワクチン・パスの運用が下記の通り開始されますので、改めてお知らせいたします。各位におかれては、外出の際にワクチン・パス及び身分証の携行を忘れぬようご注意ください。

1 ワクチン接種を完了した外国人を含むすべての18歳以上のチュニジア居住者に対して、ワクチン・パスの取得が求められる。18歳未満の者についても、ワクチン・パスを取得することができる。外国でワクチン接種を完了したチュニジア人・外国人も、ワクチン・パスの取得が可能。

2 官民間問わず、あらゆる業種で働く者のワクチン接種完了及びワクチン・パス提示を義務化。

3 レストランやカフェ、ホテル、公的施設、文化行事等国内のほぼ全ての施設・場所に立ち入る際のワクチン・パスの提示を義務化。ワクチン・パスがない場合、これらの各施設等にはアクセスできない。(当館注：ワクチン・パスの提示が求められる場所は、2021年10月22日付政令法2021-1 ([こちらのリンクご参照](#)) に列挙されています。

[http://www.iort.gov.tn/WD120AWP/WD120Awp.exe/CTX\\_5640-79-tERqsGMNmZ/Principal/SYNC\\_-319905311](http://www.iort.gov.tn/WD120AWP/WD120Awp.exe/CTX_5640-79-tERqsGMNmZ/Principal/SYNC_-319905311)

4 公的機関又は民間企業で働く者は、ワクチン・パスを提示できるまでは、出勤が停止され、その間は無給扱いとなる。

5 各施設側がこの規定を遵守しているかどうかの検査が当局により実施され、違反している場合には当該施設の最大15日間の閉鎖等の罰則が課される。

6 国外に渡航する全ての18歳以上のチュニジア人に対し、ワクチン・パスの提示を義務化。

7 ワクチン・パスの取得可能日

ワクチン・パスは次の期間が満了した後に取得可能。

(1) 2回接種が必要なワクチン場合は2回目の接種から7日後、またはコロナ感染歴のある人は1回目の接種日から7日後。単回投与ワクチン(J&J)の場合は接種日から28日後。

(2) 上記(1)に規定された日数は、対新型コロナウイルス科学委員会の助言に基づいて、保健大臣が変更し得る。また、保健当局はワクチン・パスの効力を停止することができる。

8 ワクチン・パスは、ワクチン接種ポータル [EVAX](https://www.evax.tn) (<https://www.evax.tn>) の市民エリ

ア (l' espace citoyen) から、各自ログインした上で、ダウンロードや印刷が可能。

当国に入国する外国人及び国外で発行されたワクチン・パス又はワクチン接種証明書を保持するチュニジア人（※定住外国人含む）は、ワクチン・パス、ワクチン接種証明書を専用の変換プラットフォームに読み込むことで、当国のワクチン・パスに変換、これをダウンロードや印刷することが可能となる。（当館注：変換プラットフォームの運用は12月15日現在まだ開始されていませんが、現在、下記の保健省施設にて手続きすることで変換が可能です。）

Centre informatique du Ministère de la Santé

Adresse: 1 rue de Liberia le Belvédère Tunis Tunis 1002 Tunisia

E-mail: cims@rns.tn

Téléphone: +216 71 789 855 / +216 71 113 600

Fax: 00216 71 790 440

9 ワクチン・パスの有効性及び信頼性は、電子スタンプをスキャンして表示されるデータ（氏名、生年月日）と身分証との適合性によって確認される。

10 ワクチン・パスは、紙媒体（印字物）の提示のほか、スマートフォン等にダウンロードして提示することも可。

なお、当館は、チュニジア政府による管轄下にないため、皆様が領事サービスのためにお越しになる際は、ワクチン・パスの提示は求めませんが、引き続き、入館時における体温計測（37.5 以上は入館をお断りさせていただきます）及びマスク着用についてご協力をお願い致します。一方、当館主催の行事の参加においては、ワクチン・パスの提示を原則求めることとなります。

・チュニジア保健省 FB

<https://www.facebook.com/santetunisie.rns.tn>

・厚生労働省 HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

・当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

[https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

・外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>

令和3年12月15日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417